

ご指名いたします。

12番 藤原民夫 議員

13番 鈴木良雄 議員

14番 小関勝助 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

## 日程第2 会期の決定

○町田義昭議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、今定例会の会期及び会議日程等について議会運営委員会の報告を求めます。

高橋孝夫議会運営委員長。

(高橋孝夫議会運営委員長登壇)

○高橋孝夫議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会を代表いたしまして、去る8月30日の委員会において決定した今定例会の会期及び会議日程等についてご報告いたします。

会期につきましては、お手元に配付しております平成22年第4回市議会定例会会議日程表のとおり、本日9月1日から9月22日までの22日間といたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号のとおり、9月6日、7日の2日間とし、このたびの質問者は8名の予定ですので、第1日目5名、第2日目3名といたします。

一般質問発言通告は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。本日の本会議終了後に決算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

決算総括質疑発言通告の締め切りは9月9日、予算総括質疑発言通告の締め切りは9月13日、

討論発言通告の締め切りは9月16日といたします。

なお、最終日9月22日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げ、報告といたします。

○町田義昭議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告がありまして、本日から22日までの22日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付しております平成22年第4回市議会定例会会議日程表のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

## 日程第3 報告第4号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

## 日程第4 報告第5号 平成21年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告について

○町田義昭議長 それでは、日程第3、報告第4号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び日程第4、報告第5号 平成21年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告についての2件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

報告第4号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、

監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じませんでしたので、数値の計上はございませんでした。実質公債費比率につきましては22.2%、将来負担比率につきましては175.1%となっておりますが、それぞれ国で定めております早期健全化基準及び財政再生基準には達しない数値でございます。

次に、報告第5号 平成21年度決算に基づく公営企業の資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げます。

公営企業の資金不足比率につきましては、長井市水道事業会計、長井市公共下水道事業特別会計、長井市農業集落排水事業特別会計及び長井市浄化槽事業特別会計において、資金不足額が生じませんでしたので、各会計ともに資金不足比率に数値の計上はございませんでした。したがって、国で定めております経営健全化基準には該当しないものでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○町田義昭議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

## 日程第5 認第1号 平成21年度 長井市歳入歳出決算認定について外 15件

○町田義昭議長 次に、日程第5、認第1号 平

成21年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第20、議案第68号 平成22年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの16件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 認第1号 平成21年度長井市歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付してご提案申し上げます。

平成21年度は、世界規模での経済の不安定が継続する中で、本市の課題であります地域経済の長期低迷、少子化に伴う人口減少、財政の危機的状況の克服に向け、上杉鷹山公の藩政改革の基本精神である「三助の精神」を大事にしながら、緊急経済対策、経済再生、自立計画及び集中改革プランに基づく財政健全化の基礎固めなどに取り組んでまいりました。

また、心が通い、市民の皆様に信頼される市役所づくりを目指し、お客様サービス向上運動の推進、組織機構の見直しを図ってきたところでございます。

施策の実施状況につきましては、景気の悪化により市税収入が落ち込みましたが、地方交付税に地方再生対策費が盛り込まれ、さらに国の地域活性化に向けた交付金や県の緊急雇用創出、雇用再生補助措置が講じられたのを受け、長井市経済再生戦略会議や3万人まちづくりプロジェクト委員会などの取り組みを推進するとともに、福祉施設や教育施設、公園、道路など公共施設の改修等を進め、ふるさと情報活用、地場産品流通促進、高齢者生活サポート相談などを積極的に展開してまいりました。

また、行財政改革の継続により財政調整基金の積み増しや公債費の繰上償還、土地開発公社経営健全化など財政の健全化を進めることがで

きました。

市民の皆様を始め、議員の皆様方のご理解とご協力に深く感謝を申し上げます。

なお、詳細は、「平成21年度主要な施策の成果報告書」にまとめておりますので、ごらんになっていただきたいと思います。

それでは、平成21年度長井市歳入歳出決算の概要についてご説明を申し上げます。

一般会計につきましては、歳入合計は、前年度対比4.5%増の115億5,225万7,136円で、歳出合計は前年度対比4.6%増の112億9,451万1,185円となり、歳入歳出差し引き残額2億5,774万5,951円を翌年度に繰り越したところでございます。

次に、特別会計についてご説明を申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入合計は、前年度対比0.3%減の26億975万7,067円となりました。前年度繰越金収入が減少しており、国民健康保険給付基金から1億円繰り入れしております。歳出合計は、保険給付費が前年度並みとなり、前年度対比1.4%減の25億2,656万6,758円となりました。差し引き残額は8,319万309円となり、翌年度に繰り越したところでございます。

次に、公共下水道事業特別会計は、歳入合計が借換債の増などにより、前年度対比16.7%増の26億8,382万832円となりました。歳出合計は、管理センター改築更新工事委託料、借りかえに伴う長期債償還元金の増などにより、前年度対比16.7%増の26億8,328万9,230円となりました。差し引き残額は53万1,602円となり、翌年度に繰り越したいたしました。

次に、老人保健医療費給付事業特別会計でございますが、歳入合計は、前年度対比93.3%減の1,824万8,371円、歳出合計は、前年度対比93%減の2,017万2,637円となり、歳入歳出差し引き歳入不足額192万4,266円を翌年度より繰上

充用いたしております。

なお、後期高齢者医療制度の創設により、老人保健医療費制度は平成22年度末で廃止となります。

山形鉄道運営助成事業特別会計につきましては、歳入歳出同額、前年度対比4.7%減の1億3,511万9,435円であります。運営助成費が前年度より430万円増加し、7,500万円となっております。

農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入合計は、借換債の増などにより、前年度対比26.9%増の2億2,355万6,059円でございます。歳出合計は、借換債による長期債償還元金の増などにより、前年度対比27.1%増の2億2,305万5,592円となり、歳入歳出差し引き残額50万467円を翌年度に繰り越したいたしました。

次に、訪問看護事業特別会計でございますが、歳入の主なものは、療養費交付金や繰入金となっております。歳入合計は、前年度対比4.8%増の1,867万936円、歳出合計は、前年度対比4.8%増の1,857万558円となり、歳入歳出差し引き残額10万378円を翌年度に繰り越したいたしました。

介護保険特別会計につきましては、歳入は、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金などで、歳入合計は前年度対比1.2%増の25億1,187万3,836円となりました。歳出は、保険給付費が3.6%増となり、歳出合計は前年度対比2.9%増の24億6,610万8,690円となりまして、歳入歳出差し引き残額4,576万5,146円を翌年度に繰り越したいたしました。

浄化槽事業特別会計につきましては、浄化槽設置工事の減少に伴い、市債収入が減となるなど、歳入合計は、前年度対比19.4%減の8,327万4,925円となっております。歳出合計につきましても、前年度対比19.5%減の8,276万189円となっております。歳入歳出差し引き残額は51万4,736円となり、翌年度に繰り越したいたしま

+

した。

用地特別会計につきましては、歳入は一般会計からの繰入金でありまして、歳出は公債費のみとなっており、歳入歳出同額の421万1,200円となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入は、後期高齢者医療保険料及び一般会計からの繰入金などであり、歳入合計は、前年度対比8.2%増の2億7,011万1,227円となっております。歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金などで、歳出合計は前年度対比8.5%増の2億6,592万7,627円となり、歳入歳出差し引き残額418万3,600円を翌年度に繰り越しをいたしました。

最後になりますが、定額給付金給付事業特別会計につきましては、繰越明許費繰り越しのみでございまして、歳入は前年度繰越金2億1,404万5,607円、歳出は定額給付金などで、歳出合計は同額の2億1,404万5,607円となっております。

以上、決算の概要を申し上げましたが、詳細につきましては、委員会等において、一般会計につきましては会計管理者から、また特別会計につきましては主管課長からご説明を申し上げますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

次に、認第2号 平成21年度長井市水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

当事業年度は、将来とも安定した水の給水体制を確保するため、引き続き第4次拡張事業として長井ダム水源開発整備事業の推進を図るとともに、平成19年度から3カ年計画で実施してまいりました清水町浄配水場更新事業では、計画どおり全施設の更新を完了することができました。

また、石綿セメント管更新事業では、事業完了を翌年度に控え、進捗率で89.4%に達するなど、水道施設の維持管理に努め、市民生活の向

上に寄与してまいりました。

これらの諸事業が順調に推移できましたのも、議員の皆様始め、市民の皆様方のご協力のたまものと深く感謝を申し上げますのでございます。

それでは、水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入決算額は6億5,055万2,964円、支出決算額は6億1,846万4,159円でございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入決算額は3億5,321万6,950円、支出決算額は9億5,756万8,267円となり、資本的支出額に不足する額6億435万1,317円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、利益剰余金をもって補てんをいたしました。

次に、経営状況でございますが、損益計算におきまして、営業収益は6億1,746万3,026円、営業費用は4億8,701万5,902円、営業外収益及び営業外費用を含めた当年度純利益は937万3,800円の黒字決算となったところでございます。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長からご説明申し上げますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

以上のとおりでございますが、監査委員より別冊のとおり決算審査意見書をいただいております。賜りましたご意見を十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な運営を図ってまいりますので、よろしくご認定賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第55号 普通財産（土地）の取得についてご説明申し上げます。

本案は、地域経済の振興に資する長井商工会議所の健全な運営を図ることを目的とし、長井商工会議所が保有する土地を取得いたすため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、

ご提案申し上げるものでございます。

議案第56号 長井市土地開発公社の解散についてご説明申し上げます。

本案は、昭和49年に山形県知事の認可を受けて設立いたしました長井市土地開発公社について、近年は、公有地を先行取得した事例がなく、今後も公有地の先行取得が見込まれないことから、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項及び長井市土地開発公社定款第26条第1項の規定により、議会の議決を得て、山形県知事に解散の認可を申請いたすため、ご提案申し上げます。

議案第57号 指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市勤労青少年ホーム、長井市民体育館及び長井市勤労者テニスコートの指定管理者として、長井市中央地区公民館運営協議会を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、ご提案申し上げます。

議案第58号 長井市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市民文化会館の管理運営について、指定管理者制度を導入するに当たり所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

議案第59号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

次に、議案第60号 長井市企業立地基金条例を廃止する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、当該基金により企業立地の補助に充てる資金を確保する必要性がなくなったため、

本基金条例の廃止をご提案申し上げます。

議案第61号 平成22年度長井市一般会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に6億2,389万9,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ115億4,646万8,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして、土地取得事業費2億7,850万円、長期債償還元金2億3,844万8,000円、財政調整基金積立金1億円などを追加いたすものでございます。また、これらの補正の財源といたしまして、普通交付税2億8,243万2,000円、臨時財政対策債2億1,145万3,000円、企業立地基金繰入金1億2,219万3,000円、前年度繰越金7,897万円を計上いたすものでございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、表のとおり追加し、第3条の地方債の補正につきましては、表のとおり追加及び変更するものでございます。

次に、議案第62号 平成22年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から1,735万2,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ15億3,992万8,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、一般会計繰入金を減額し、歳出につきましては、人事異動に伴う人件費及び長期債等の利率確定による公債費を減額いたすものでございます。

議案第63号 平成22年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に461万円を追加いたしまして、予

+

算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,782万4,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、一般会計繰入金及び諸収入を増額いたすものでございます。歳出につきましては、人事異動に伴う人件費及び利率確定による長期債償還利子の減額を行うとともに、今泉、大久保農業集落排水処理施設の機械設備修繕料等について増額いたすものでございます。

議案第64号 平成22年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、予算の総額にそれぞれ6万2,000円を増額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,003万6,000円といたすものでございます。

このたびの補正につきましては、共済組合負担金率の改定に伴う人件費を増額いたすとともに、国の新型インフルエンザ対策に対応し、訪問看護ステーションの保健師及び看護師が新型インフルエンザワクチンを接種するために必要な手数料を増額するものでございます。

議案第65号 平成22年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,457万1,000円を追加いたし、予算の総額を歳入歳出それぞれ25億5,022万3,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、平成21年度介護給付費負担金、介護給付費支払基金交付金、地域支援事業交付金、地域支援事業支援交付金がそれぞれ確定したことに伴う返還金及び交付金をそれぞれ補正するものでございます。返還金の財源といたしましては、前年度繰越金をもって充てるものでございます。

次に、議案第66号 平成22年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号についてご説明申

し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から141万5,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,579万円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入といたしましては、一般会計繰入金を減額し、歳出といたしましては、人事異動に係る人件費等を減額いたすものでございます。

議案第67号 平成22年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に30万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億127万2,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、過年度分の保険料還付金が不足する見込みのため、増額補正いたすものでございます。

最後になりますが、議案第68号 平成22年度長井市水道事業会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

このたびの補正は、人事異動及び共済費の掛金、負担金率の変更に伴い、人件費の補正をいたすものでございます。

第2条につきましては、第1款水道事業費用から385万9,000円を減額し、第3条では、本文括弧書き中の条文を改めますとともに、第1款資本的支出を5万7,000円増額いたすものでございます。

第4条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○町田義昭議長 提案者の説明が終わりました。

ここで監査委員より認第1号及び認第2号の決算2件についての監査の報告を求めます。

飯田武志監査委員。

(飯田武志監査委員登壇)

○飯田武志監査委員 改めまして、おはようございます。

監査委員を代表し、平成21年度長井市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算について、審査の結果と決算の概要及び意見を述べます。

一般会計及び特別会計につきましては、市長から提出されました関係書類、帳簿等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取する方法によって、処理の適法性、計数の正確性などに主眼を置いて審査いたしました。その結果、各会計の決算及び附属書類について、計数及び予算の執行等は全体的に適正なものと認めました。

水道事業につきましても、地方公営企業法第3条の基本原則に従い、適正に処理されているかを重点に、決算報告書及び財務諸表をもとに経営成績及び財政状況について審査いたしました。その結果、決算書及び附属書類は、経営成績並びに財政状況を適正に表示していると認めました。

次に、各会計の決算の内容について、特徴的な点について述べたいと思います。

初めに、一般会計及び特別会計の総計決算について述べます。一部の数字の公表は、先ほどの市長の報告と重複するところがあります。

1、概要。本年度の一般会計に特別会計を合わせた総計決算額は、歳入203億2,494万7,000円、歳出199億3,433万9,000円で、歳入歳出差し引き残額3億9,060万8,000円から翌年度へ繰り越すべき財源3,270万8,000円を差し引いた実質収支は3億5,790万円の黒字となっております。

単年度収支では、特別会計で499万3,000円の黒字となりましたが、一般会計で2,082万4,000円の赤字となったことから、総計では1,583万2,000円の赤字となっております。

次に、決算の状況を一般会計から触れます。

歳入は115億5,225万7,000円で、前年度に比べ5億180万7,000円、4.5%増加しております。これは主に市税は減少したものの、地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債などで増加したことによるものであり、その結果、自主財源と依存財源の構成比率は35.7対64.3で、自主財源比率が3.4ポイント低下しました。

自主財源の根幹となる市税収入は31億6,249万2,000円で、軽自動車税は増加したものの、それ以外の市税においては、すべて減少しており、市税全体では2億2,930万6,000円の減少となっております。

一方、地方再生対策費の新設などにより地方交付税が1億9,105万6,000円増加、景気対策、雇用対策等の実施に伴い、国庫支出金が3億1,256万9,000円、県支出金が1億4,115万2,000円の増加となっております。

次に、歳出です。歳出は112億9,451万1,000円で、前年度に比べ4億9,204万7,000円、4.6%増加しております。これは主に民生費、土木費、教育費等の増加によるもので、総務費、労働費、消防費、公債費などは減少しました。

一般会計を性質別経費で見ますと、新規採用職員抑制による職員削減等により、人件費は20億4,048万6,000円ですが、全体で6,803万2,000円の減少となっております。物件費は11億5,179万7,000円で、緊急雇用対策等の実施により、8,757万7,000円の増加となっております。

扶助費は14億6,875万5,000円で、生活保護費の増加や自立支援給付事業費の増加などにより、1億714万6,000円の増加となっております。維持補修費は2億5,116万2,000円で、道路除雪経費の増加などにより、全体で3,163万8,000円増加しています。

投資的経費は11億4,817万9,000円で、白ゆり保育園施設整備費補助金8,376万5,000円の皆減となったものの、まちづくり交付金事業、土地開発公社経営健全化計画に基づく公有財産購入、

+

地域活性化・生活対策臨時交付金などの経済対策活用などにより、全体で5億1,251万9,000円の増加となっております。

公債費は17億3,535万8,000円で、1億7,478万7,000円の繰上償還を実施したことなどによる増加はありましたものの、保健センター建設事業や置賜生涯学習プラザ建設事業などの大型事業の償還が終了したこと、さらに借換債の減少などにより、8,757万2,000円の減少となっております。

積立金は1億5,342万5,000円で、地域活性化・生活対策基金積立4,490万円が皆減したものの、財政調整基金に1億5,009万円を積み立てたことなどにより、648万4,000円の増加となりました。

繰出金は16億312万5,000円で、文教の杜運営基金3,900万円の繰り戻しを実施しましたが、前年度繰り戻した企業立地基金繰出1億2,100万円の皆減などにより、7,003万1,000円の減少となりました。なお、公共下水道事業特別会計への繰出金は5億6,682万8,000円であります。

次に、財政上の現状と課題について2つほど触れます。

1つ目は、収入未済額と収納対策です。当年度の一般会計の調定額に対する収入率は、前年度より0.2ポイント高い97.5%でありました。一般会計の収入未済額は2億6,994万4,000円で、前年度に比べ1,347万5,000円減少しております。そのうち市税分は2億4,765万6,000円で、91.7%を占めております。

なお、市税の現年度課税分の収納率は98.4%で、県内13市の中で第5位から一気にトップになりました。

最近の社会情勢からも、収納事業はますます厳しくなっており、「取る」から「押さえる」という広角的な方策が求められております。その方策として、滞納処分のための財産調査は494件に上り、373件の債権差し押さえにつなが

りました。これらは約2,800万円の換価金額を得る効果的な策でありました。

また、平成20年度からの取り組みである個人住民税の特別徴収切りかえのための事業所訪問を34事業所に実施し、新たに8事業所の切りかえ実績がありました。加えて、山形県緊急雇用創出事業補助金を活用した納付督促事業の実施やインターネット公売への参加なども大いに寄与したものと思われま

す。このような地道な取り組みが県内13市の中で収納率第1位という快挙を生む要因であり、その努力を高く評価したいと思います。ただ、こういう事業は、実績を上げるほどに副作用的に一部あつれきを生む結果になりますが、それでも納税の公益性、公平性、福祉的視点とのバランスをかんがみて評価すべきであると考えます。

2つ目は、補助金、利子補給金交付事業であります。当年度補助金、利子補給金交付事業は、一般会計で87件、総額3億6,263万2,000円ほどであります。いずれも交付要綱などに沿って交付されていますが、その効果、実績の確認は各団体から提示された実績報告書、事業決算書等によってなされていますが、加えて、職員が積極的に現地に赴いて確認しながら、より実態を把握し、長年の交付により既得権化されているようなものがないのかどうか、各事業の費用対効果を再評価する必要があると思われま

す。引き続き、特別会計に触れます。

歳入は、11会計の合計87億7,268万9,000円で、前年度に比べ7,693万6,000円、0.9%減少しております。これは主に公共下水道事業特別会計で3億8,418万9,000円増加したものの、老人保健医療費給付事業特別会計で2億5,215万9,000円、定額給付金給付事業特別会計で2億7,489万円減少したことによるものであります。

一般会計からの繰入金金は10会計で12億292万6,000円で、前年度と比べ1,222万7,000円減少しております。これは主に老人保健医療費給付

事業特別会計で2,372万3,000円減少したことによるものであり、特別会計の歳入における一般会計からの繰入金のおける割合は、昨年と同率の13.7%でありました。

次に、歳出は86億3,982万8,000円で、前年度に比べ1億3,211万7,000円、1.6%増加しております。これは主に国民健康保険特別会計で3,524万9,000円、老人保健医療費給付事業特別会計で2億6,755万1,000円、定額給付金給付事業特別会計で6,084万5,000円減少したものの、公共下水道事業特別会計で3億8,421万5,000円、農業集落排水事業特別会計で4,751万1,000円、介護保険特別会計で6,904万4,000円増加したことによるものであります。

その結果、一般会計と特別会計の歳出決算額における各会計相互間の繰入・繰出金12億1,602万8,000円の重複分を勘案すると、純計決算額に占める特別会計の割合は46.2%となっております。

次に、特別会計における現状と課題について、やはり2つほど触れます。

1つ目は収入未済額です。特別会計の収入未済額は全体で3億108万7,000円となり、2,134万4,000円、7.6%増加しております。特に国民健康保険税の収入未済額は2億7,009万9,000円で、全体の90%を占め、市税の収入未済額を超える結果となりました。

一方、不納欠損額も全体で1,293万9,000円に上っております。これらの累積が市財政を圧迫する要因の一つであり、一層の実効性ある収納に取り組んでいただきたいと思います。

2つ目は下水処理事業です。例年、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽などの一連の下水処理関連事業の課題、問題点について触れておりますが、もともとこれらの事業は県、国の補助金、分担金制度がなければ成り立つ事業ではありません。しかし、公共下水道は国交省、農業集落排水は農水省、合併浄化槽は環境省と

いうように縦割り行政の補助金の中で進められてきたため、自治体は必ずしも効率よい経営ができてこなかった感があります。この反省から、国は、地域の自主性、裁量性を尊重した「汚水処理施設整備交付金制度」を発足させました。

長井市も、平成17年度からこれらの交付金制度を活用してきましたが、本年度、新たに「みずのふるさと長井再生計画」が認定されたことから、今後この3事業の連携・調整が深まり、より効率のよい汚水処理事業の経営が期待できると思われま

次に、財政状況に入ります。普通会計における財政状況を見ますと、財政力指数はほとんど変わらないものの、起債制限比率は14.5%で、0.5ポイント、公債費比率は15.5%で1.5ポイント、経常収支比率は96.3%で1.3ポイント、前年度に比べ下がるなど改善傾向が見られると思います。

また、近年の基金の枯渇状態は、平成19年度に実施した特定目的基金の繰替運用も、本年度の繰り戻しにより解消され、かつ財政調整基金を新規に1億5,009万円積み立てたことにより、年度末の現在高が2億5,573万1,000円になるなど改善されつつあります。

これらは自立計画及び集中改革プランの見直しにより、財政の健全化に取り組んできた結果であります。人件費や公債費を5年前の平成16年度と対比すれば、人件費で4億3,413万7,000円、公債費で4億5,594万6,000円の減少というように、その成果のほどがはっきりと読み取れます。

一面、近年の財政好転の要因の一つは、国、県の緊急的な財政支援策によるところも多く、今後の歳入面から見ると、依然として厳しい経済情勢や雇用情勢、そして人口の減少などにより、主たる自主財源である市税は、むしろ厳しさが予測され、将来にわたって強固な財政基盤になったとは言えないと思います。このことは、

起債制限比率や経常収支比率が高どまりであることから推測されます。

総合的なまとめに入ります。

質の行財政改革というテーマで触れます。従来の行財政改革は、主として業務の合理化、効率化を通して、職員や費用を削減する「量の改革」に重点が置かれてきた感があります。その結果、財政は好転しつつありますが、反面、行政サービスが行き届かなくなることも心配されます。この点を加味し、行政サービスの向上や市民の満足度に主眼を置く発想や視点が求められます。

「質の改革」では、市民が行政に何を求めているかを的確に把握することが第一歩であります。それに加えて、全職員が改善策に知恵を絞ることは大切で、よいアイデアには積極的に顕彰制度を活用し、職員のやる気を喚起することも重要と思われまゝ。無論実のある行財政改革には、質の改革だけでは十分とは言えず、従来の量の改革も車の両輪として取り組まなければならないことは言うまでもありません。

今後も引き続き歳入の確保、選択と集中による施策の重点化を図りながら、健全な行財政運営に努められますことをお願いいたします。

次に、水道事業会計に移ります。

まず初めは、事業の概要です。まちづくりの基本である「第4次長井市総合計画」及び「第4次拡張事業水道施設整備基本計画」に基づき、安全で良質な水道水の安定供給と経営効率化を図るため、引き続き老朽管の布設がえ、配水等施設の整備事業が行われてきました。

本年度実施された建設改良事業費の主なものは、清水町浄配水場更新事業費3億58万2,000円、石綿セメント管更新事業費1億3,015万9,000円、配水管布設整備工事費1,659万6,000円などです。

なお、平成13年度から実施している石綿セメント管更新事業は、進捗率89.4%で、翌年度完

了予定であり、平成19年度から実施している清水町浄配水場更新事業は、本年度をもって施設全体の更新を完了しました。

次に、決算の状況です。収益的収支から触れます。事業収益は6億1,996万4,000円で、前年度に比べ1,076万6,000円、1.7%減少していますが、これは主に収益の根幹となる給水収益において683万6,000円減少したことによるものであります。

一方、事業費用は6億1,059万円で、1,727万8,000円減少となりました。これは資産減耗費などで増加したものの、主に浄水及び配給水費や支払利息などで減少したことによります。

その結果、当年度純利益は前年度に比べ651万3,000円、227.6%増加し、937万4,000円となっております。減少傾向にあった純利益が5年ぶりの増加となりました。しかし、このことは高金利の公的資金補償金免除繰上償還が特例として認められたことにより、支払利息が1,183万7,000円減少したことが大きく寄与したことによるものであります。

なお、営業未収金は、前年度に比べ345万6,000円、15.4%増加し、2,591万6,000円となっております。社会的諸般の事情があるとは思いますが、それでも純利益の2.7倍強の額は多過ぎるように思います。一層実効性のある未納対策が必要であると思えます。

また、支払利息、減価償却費、資産減耗費で事業費用の3分の2を占めている状況には変わりありません。

次に、財政状況です。資産総額は85億2,848万1,000円で、前年度に比べ1,190万7,000円の増加となっています。これは主に建設仮勘定が5億200万7,000円、現金及び預金が2億4,691万3,000円減少したものの、構築物が3億3,515万2,000円、機械及び装置が3億6,869万3,000円増加したことによるものであります。

一方、負債・資本合計では、前年度に比べ資

本合計で850万8,000円、0.1%減少し、流動負債で2,041万5,000円、46.1%増加となっております。

企業債年度末現在高は、前年度に比べ1億1,047万6,000円減少し、49億9,697万3,000円となっております。

経営分析指標で特徴的な点を見ますと、有収率は前年度と同率の82.0%で、老朽化した石綿セメント管の更新が進みながら、依然として上昇傾向にはなっておりません。支払い能力を示す流動比率は、流動資産、特に現金及び預金の大幅な減少により、前年度に比べ886.7ポイント下がって、前年から半減して660.5%になりました。ただ、これは繰上償還の原資に新たな借り受けをせず、手元の現金、預金を充てたことが要因で、決してマイナス要因ではないと思います。

一方、収益率では、営業収支比率に依然下降傾向が見られるものの、支払利息の減少が効じて総支出比率や経常収支比率は前年度より上昇しております。

料金収入に対する企業債元利償還金比率は、公的資金補償金免除繰上償還の実施もあり、他市から見ても高く、よい割合となっております。別表5を参照してみてください。

以上のような経営状況をかんがみて、水道事業の現状と課題に触れてみます。

1、給水人口等の推移。5年間のデータを見る限りでは、普及率が微増のほかは、いずれも毎年減少の傾向にあります。殊に給水収益にかかわる給水人口の減少は、5年間で1,052人減少しております。有収水量についても、省エネ家電の普及もあり、使用する数量は年々減少の傾向にあり、5年前と比較すると24万7,057立方メートル減っております。水道事業経営から見ると、プラスになるデータは少ないように思われます。

2つ目、収納対策です。収納率向上は、経営

上も重要なことであると自覚し、年間9回の給水停止措置を行使するなどして収納に努めています。それでも、結果として平成21年度収納率は97.2%で、前年度対比0.8ポイント下がりました。滞納繰越金に対する収納率も57.4%で、3.0ポイント下がっております。

また、未収金対策として、平成14年度より未収金徴収員を雇用しておりますが、平成21年度の集金実績は965万5,000円で、その徴収費用としての支払賃金は155万円でした。

今後の対策として、平成22年6月から料金の納入方法について、利用者の利便性も考慮し、コンビニ収納を実施するというごさいますので、大いに期待したいと思います。

3つ目は、有収率について触れます。老朽化した石綿セメント管が9割方更新され、また平成11年度より給水区域内をブロック分けし、継続して漏水調査がなされ、平成21年度も配水管3カ所、給水管3カ所の漏水を発見するなどの実績を上げながら、なお改善傾向は見られません。県内12市の中でも下から2番目という低位に低迷している要因は何か、新たな視点で検証する必要があると思います。

4つ目は、営業経費削減策です。給水人口の減少により、収益は年々減収が予測されます。そのような現状下で利益を上げるには、いかに支出を抑えるかが課題となります。この観点から、平成21年度より開閉栓業務を民間に委託するなど所々の策を図っているようですが、さらに業務の棚卸しを進めるなどして経費削減策を検討してほしいと思います。

なお、支払利息軽減策として、平成19年度から実施した公的資金補償金免除繰上償還は、平成19年度約1億2,900万円、平成20年度約1億2,600万円、平成21年度も引き続き1億5,300万円実施され、3年間の効果額として支払利息を約1億2,560万円軽減することができました。このような高利率の企業債を処理することは経

+

營的に大きなメリットがあり、引き続き県、国へ要望してほしいと思います。

このような状況を踏まえ、一層の事業の効率化とコスト削減を図りながら、経営基盤をさらに強化し、健全経営の維持に努めていただきたいと思います。

以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

○町田義昭議長 監査委員の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

まず、日程第5、認第1号及び日程第6、認第2号の質疑を行います。

なお、本決算2件につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点、お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第5、認第1号 平成21年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第6、認第2号 平成21年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第55号から日程第12、議案第60号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案6件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第7、議案第55号 普通財産(土地)の取得についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第56号 長井市土地開発公社の解散についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第57号 指定管理者の指定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第58号 長井市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第59号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第60号 長井市企業立地基金条例を廃止する条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第61号から日程第20、議案第68号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案8件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質

疑をお願いいたします。

まず、日程第13、議案第61号 平成22年度長井市一般会計補正予算第4号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第62号 平成22年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第63号 平成22年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第64号 平成22年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第65号 平成22年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第66号 平成22年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第67号 平成22年度長

井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第68号 平成22年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第5、認第1号 平成21年度長井市歳入歳出決算認定について及び日程第6、認第2号 平成21年度長井市水道事業会計決算認定についての決算2件を審査するため、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

認第1号及び認第2号の決算2件につきましては、ただいま設置することに決定いたしました決算特別委員会に付託することといたします。

お諮りいたします。日程第7、議案第55号 普通財産(土地)の取得についてから日程第12、議案第60号 長井市企業立地基金条例を廃止する条例の設定についてまでの一般議案6件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。日程第13、議案第61号

+

平成22年度長井市一般会計補正予算第4号から日程第20、議案第68号 平成22年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの予算議案8件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案8件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することにいたします。

日程第21 請願第6号 地方財政の充実・強化を求める請願

日程第22 請願第7号 免税軽油制度の継続を求める請願

○町田義昭議長 次に、日程第21、請願第6号 地方財政の充実・強化を求める請願及び日程第22、請願第7号 免税軽油制度の継続を求める請願の2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本請願2件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

散 会

○町田義昭議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございます。

午前11時18分 散会